



SMBC信託銀行がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シェアリングテクノロジー<3989>について、SMBC信託銀行が7月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、SMBC信託銀行のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、4.76%と3.07%減少した。

報告義務発生日は、2018年7月13日。